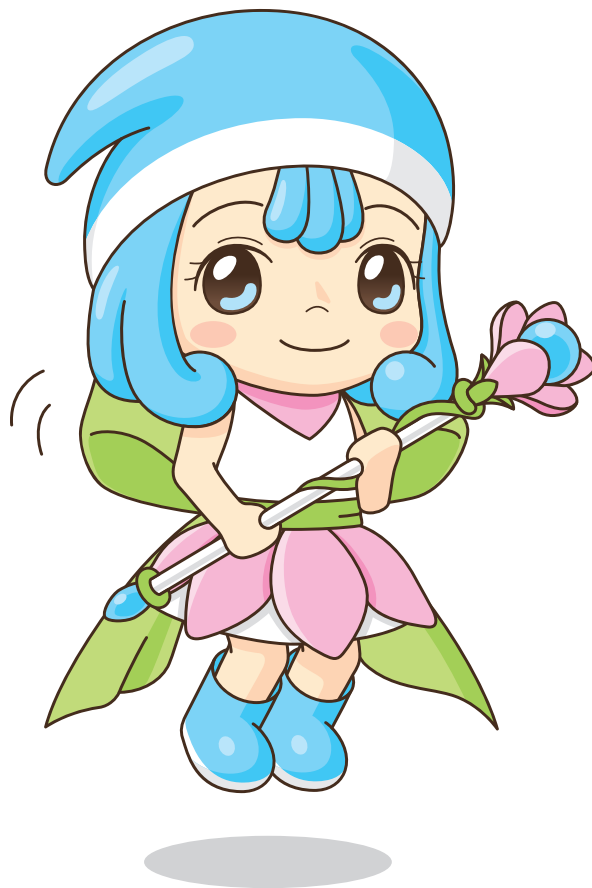


持 続

健全かつ安定的な事業運営及び水道サービスの
【持続】可能な水道



野田の
みずかちゃん

6.2 健全かつ安定的な事業運営及び水道サービスの【持続】可能な水道

施策方針	主要施策		
	具体的な取組 (★は新規取組、◇は継続取組)		
(1) 短期推進計画による 安定経営の推進	① 財政計画を機能強化した短期推進計画の策定 ……82	★短期マネジメント計画の作成	
	② 水道料金の継続的な検証 ……83	★基本料金及び従量料金の検証	
(2) 経営基盤の強化と 業務の効率化	③ 漏水防止対策と有収率の向上 ……84	★効果的な漏水調査の実施 ◇老朽管布設替事業の推進による漏水防止対策	
	④ 未普及地域の解消と普及率の向上 ……86	★水道接続促進の強化 ★自家用井戸から水道への転換促進 ◇要望による配水管布設事業の継続実施 ◇要望による共同管布設事業の継続実施	
	⑤ 民間活力の推進 ……88	★ワンストップサービスの検討 ★デザインビルド方式の検討	
	⑥ 適正な資産管理 ……89	★施設情報の電子データ化による資産管理の効率化 ★アセットマネジメントの見直し及び施設整備計画の策定 ★資産維持費等に対する財源確保	
	⑦ 生活スタイルに合わせた給水形態の実現 ……91	★1宅地に複数の給水管取出しの周知	
	⑧ 水道事業運営の効率化等の推進に向けた調査・研究 ……92	★スマートメーターに関する調査・研究 ★効率性や経済性の高い新技術の調査・研究	
	⑨ 資産の有効活用 ……93	★広告事業の検討	
	(3) 安定水源の確保	⑩ 安定水源の確保 ……94	◇既存井戸の掘替え可否の検討 ◇新規井戸設置可否の検討
		(4) 水道施設の最適化	⑪ 浄水・配水場の統廃合等の検討 ……96
	⑫ 管路のループ化の促進 ……98		★ループ化整備個所の優先順位の決定と整備促進

施策方針	主要施策	
	具体的な取組	
(5) お客様サービスの充実	⑬ 広報活動の充実 ……………99	<ul style="list-style-type: none"> ◇イベント型広報の充実 ★デジタルメディアによる各種情報発信の推進 ★紙媒体による広報の充実 ★災害時における情報発信力の強化 ★積極的なPR活動の推進
	⑭ 水道出前教室等の充実 ……………101	<ul style="list-style-type: none"> ◇出前教室等の充実 ★子供の作品コンクールの実施
	⑮ お客様ニーズの把握 ……………102	<ul style="list-style-type: none"> ★使用者モニター制度の検討 ★アンケート調査の実施 ◇お客様が求めているサービス水準の把握
	⑯ 幅広いサービスの推進 ……………104	<ul style="list-style-type: none"> ◇お客様サービスの向上 ★ワンストップサービスの検討（再掲 持続：主要施策⑤） ★お客様センターとの連携の強化
(6) お客様の利便性向上	⑰ 水道料金収納業務の効率化 ……………106	<ul style="list-style-type: none"> ◇口座振替、クレジットカード払い、LINE Payの普及促進 ★多様な納付方法の検討
	⑱ インターネットによる各種申請・手続等の推進 ……………107	<ul style="list-style-type: none"> ★開栓、閉栓、名義変更等の手続サービスの充実 ★使用水量、使用料金、契約内容等の閲覧サービスの検討
(7) 人材育成と技術力の強化	⑲ 職員研修等の充実 ……………108	<ul style="list-style-type: none"> ◇各種講習会への積極的参加 ★水質管理研修の実施 ◇人材育成と知識、技術の継承
	⑳ 組織体制の確立 ……………109	<ul style="list-style-type: none"> ◇目的を明確にした成果主導型の組織体制の構築 ★職員定数、組織体制の検討
(8) 環境に配慮した事業運営	㉑ 高効率型設備等の導入 ……………110	<ul style="list-style-type: none"> ★中根管理棟等の照明のLED化の実施 ◇省エネ型設備・機器の導入促進
	㉒ 低公害車・低燃費自動車の導入 ……………112	<ul style="list-style-type: none"> ★公用車への電気自動車、ハイブリッド車等の導入促進

(1) 短期推進計画による安定経営の推進

主要施策①：財政計画を機能強化した短期推進計画の策定

「水道ビジョン 野田」に基づき、直近の環境変化に対応させて、新たに策定する短期マネジメント計画をベースとして、老朽化した管路・設備等の使用可能年数による更新計画の具体策及び水需要の動向を再検証し、必要に応じて軌道修正を行います。

その中でリスク管理型の水管理にも対応した計画とし、実効性の向上と経営バランスの維持が両立できる計画とします。

このことにより、より実態にあった実効性の高い推進計画となり安定経営が持続できる経営を目指します。

◆短期マネジメント計画の策定◆【新規】

計画期間を5年間とした、財政収支及び更新などの投資計画となる短期マネジメント計画を策定します。

目標項目	・短期マネジメント計画の策定											
年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12~16年度 5年間	
策定						策定						継続実施
	計画に基づく事業の実施										継続実施	

(2) 経営基盤の強化と業務の効率化

主要施策②: 水道料金の継続的な検証

水道料金は給水に要する原価を償うものでなければならないものです。

原価を無視した低料金は、水道事業の健全な経営はもとより、現状の維持さえ困難にするばかりでなく、放漫な水使用を助長する結果、給水サービスの全般的な低下を招くことになるため、それ相当の料金設定が必要となります。

これまで、3か年ごとに策定している財政計画において、現行の水道料金を維持していくことを必須要件として当計画を策定してまいりました。

今後、計画期間を5か年とした短期マネジメント計画を策定するに当たり、引き続き現行の水道料金を維持していくことを必須要件とした計画としてまいります。

しかし、料金収入の大幅な増加が見込めない中、水道施設の維持や更新に多額の費用を要することから、財政収支経営の効率化と経費削減により水道事業を遂行するとともに、今後の事業環境に対応した水道料金の公正妥当性について継続的に検証を行います。

◆基本料金及び従量料金の検証◆【新規】

社会情勢及び近隣市と比較した野田市の地域性を極力踏まえた上で、持続可能な健全経営を維持するために「基本料金及び従量料金」の水準を検証します。

目標項目	・ 水道料金の検証										
年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12~16年度5年間
検証	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 検証を踏まえ今後の方向性の決定 </div>										継続実施

主要施策③：漏水防止対策と有収率の向上

漏水は、浄水・配水に要する経費が増加するなど、経営効率低下の大きな要因となります。

老朽管が増加する中、有収率の向上を実現するためには、より効率的な取組が求められます。

有収率は、浄水場などから供給した配水量のうち、有収水量と呼ばれる水道料金の徴収対象となった水量の割合を示す百分率で、100%に近づくほど良いとなっております。

このため、漏水等修繕実績の分析・評価を踏まえた効果的な漏水調査の実施、新しい調査手法の検討・導入などにより、漏水の早期発見・早期修繕に努め、漏水量を抑制し有収率の向上を図ります。

また、現在取り組んでいる配水管の老朽管解消事業による計画的更新及び漏水多発地区における布設替えについては、引き続き実施していきます。

さらに、今後経年となる送水管についても計画的に漏水調査を実施します。



聴音による漏水調査のようす



漏水現場



復旧後

◆効果的な漏水調査の実施◆【新規】

過去の発生個所を地区別、布設年度別等で集計・分析し、漏水調査を計画的に実施することで、漏水の早期発見及び漏水の未然防止に努めます。

目標項目	<ul style="list-style-type: none"> 調査区割ブロックの決定 1ブロックを年1回以上とする計画的な漏水調査を実施 										
年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12~16年度 5年間
計画	決定	年1回実施									継続実施
目標項目	<ul style="list-style-type: none"> 新たな漏水調査手法の調査、検討 										
年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12~16年度 5年間
計画	調査・検討			検討結果を踏まえ今後の方向性を決定し実施							継続実施

◆老朽管布設替事業の推進による漏水防止対策◆【継続】

老朽化が著しい配水管及び漏水発生個所の状況や漏水調査を基にした配水管の布設替えを実施します。

なお、布設替えにおいては耐震管を採用します。

目標項目	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した配水管布設替事業 漏水解消のための配水管布設替事業 現在の管路耐震化率 約 26.5%を計画期間 15 年間で約 30%とする 										
年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12~16年度 5年間
計画	老朽管の布設替え 整備延長 L=11 kmを実施										L=4 km
計画	漏水解消のための布設替え 整備延長 L=14 kmを実施										L=8 km
計画	漏水調査の結果を踏まえ計画的に実施										継続実施



主要施策④：未普及地域の解消と普及率の向上

水道加入給水希望者からの要望を受け付けた時点から供用開始までの期間を短縮した取組を継続し、未普及地域の解消に努めます。

当該、加入要望は普及率の向上や水需要の増加にも深く寄与することから、毎年11月末までに給水要望の申込みを受けた場合、翌年度中に工事を完了し供用開始ができるように進めます。

なお、市水道部が負担する区分は次のとおりです。

- 1) 自宅前の公道に水道管が入っていない場合は、1軒からの要望でも水道部が配水管の布設工事を行います。
- 2) 自宅前が私道の場合は、土地又は家屋を所有する4軒以上が組合を設立し要望申請すれば、工事費の4分の1を組合が負担していただくことで、水道部が配水管の布設工事を行います。

◆水道接続促進の強化◆【新規】

水道給水の要望により配水管の布設工事を行ったものの、水道が未接続の方に対し、戸別訪問や電話により水道接続促進を強化します。

目標項目	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度までに接続していない件数の洗い出しを実施 接続していない家庭へ年2回、訪問、電話により加入促進 										
年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12~16年度5年間
	年2回、訪問・電話により加入促進を継続実施									加入率目標 70%	計画最終年加入率目標 80%

◆自家用井戸から水道への転換促進◆【新規】

自家用井戸を利用している家庭を対象に、水道への加入促進に取り組みます。

目標項目	<ul style="list-style-type: none"> 毎年100件を目安に水道加入促進の実施 										
年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12~16年度5年間
	加入促進を毎年実施										継続実施

◆要望による配水管布設事業の継続実施◆【継続】

水道給水要望者に対する配水管布設整備については、待機期間短縮の取組を継続実施し、ホームページ等によるPRを行います。

目標項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの継続掲載により給水要望者に対する取組事業のPRを実施 ・市報掲載については状況を踏まえ適宜PRを実施 										
年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12~16年度5年間
目標項目	<ul style="list-style-type: none"> ・要望に基づく配水管布設事業の実施 										
年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12~16年度5年間

◆要望による共同管布設事業の継続実施◆【継続】

水道給水要望組合に対する配水管布設整備についての取組を継続実施し、ホームページ等によるPRを行います。

目標項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの継続掲載により給水要望組合に対する取組事業のPRを実施 ・市報掲載については状況を踏まえ適宜PRを実施 										
年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12~16年度5年間
目標項目	<ul style="list-style-type: none"> ・要望に基づく配水管布設事業の実施 										
年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12~16年度5年間

主要施策⑤：民間活力の推進

これまで、経営の効率化を図るために浄水場運転管理業務や水道料金等徴収業務については個別委託により民間委託を実施してきました。

制度的に支障がなく民間企業でもできるもの、民間活力を活用した方が効果的・効率的なものについては、費用対効果や品質確保等を見極めた上で、積極的な民間活用を図ります。

また、既に民間活用が図られている業務についても、更なる効率化や民間事業者のノウハウの活用・参入機会の提供拡大等の観点から委託業務の範囲及び内容等について見直しを行い、契約内容や契約方法の改善を図ります。

なお、水道法改正による民営化（コンセッション方式）は行わず、公営水道事業運営を継続します。

◆ワンストップサービスの検討◆【新規】

現在の検針・開閉栓・水道料金収納及び相談窓口等の業務委託に、埋設管照会・給水工事申請受付・申込納付金収納等の給水装置管理業務を加えたワンストップサービスの構築を検討します。

目標項目	・ワンストップサービスの検討										
年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12~16年度5年間
	調査・検討				検討結果を踏まえ 今後の方向性を決定し実施						継続実施
	→				→						→

◆デザインビルド方式の検討◆【新規】

浄水・配水場の施設、設備の改築工事に伴う設計及び施工の一括発注（デザインビルド）方式の検討を行います。

目標項目	・デザインビルド方式の検討										
年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12~16年度5年間
	調査・検討				検討結果を踏まえ 今後の方向性を決定し実施						継続実施
	→				→						→

主要施策⑥：適正な資産管理

水道水を安定的に供給するためには、取水・浄水・配水施設の水道施設の全てが、適切な維持管理の下に機能が発揮されることで、安全な水の供給が可能となります。

施設の健全性を維持するためには、アセットマネジメント手法を活用した効率的かつ計画的な施設の更新が必要となります。

そのため、使用可能年数によるアセットマネジメント手法を活用し、資産管理と中長期的な財政収支見通しの把握により、事業費の平準化を図り、持続可能な事業運営を推進します。

また、資産を管理する上で必要となる維持費については、更新需要をコントロールする取組を図り、資産維持費に対する財源の安定的確保に努めます。

◆施設情報の電子データ化による資産管理の効率化◆【新規】

保有する固定資産の更新や修繕情報を一元化した水道施設台帳の電子データ化により、効率的な資産管理を図ります。

目標項目	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度までに水道施設台帳の整備 施設台帳に基づく効率的な資産管理 										
年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12~16年度5年間
	効率的な資産管理の実施										継続実施

◆アセットマネジメントの見直し及び施設整備計画の策定◆【新規】

現状のアセットマネジメントの見直しを行い、中長期的な財政収支見通しに基づいた施設整備計画を策定し、施設の重要度・老朽度に応じた計画的な整備の実施を行います。

目標項目	<ul style="list-style-type: none"> アセットマネジメントの見直し及び施設整備計画を策定 										
年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12~16年度5年間
	見直し及び策定		計画に基づく施設整備の実施								継続実施
			施設整備計画の適宜見直し								

◆資産維持費等に対する財源確保◆【新規】

1) 内部留保資金の確保

安定経営及び災害などの非常時への備えのための財源確保及び将来において増加すると見込まれる水道施設の更新需要に対する計画的な整備を図るため、内部留保資金残高を30億円以上確保します。

2) 企業債発行額上限の設定

今後、環境の変化等に伴う事業の推進や、優先的に進めなければならない水道施設の拡充・改良に対する財源としての企業債発行総額は、将来の世代に過度な負担を残さないために40億円を上限とします。

目標項目	<ul style="list-style-type: none"> 内部留保資金を令和11年度末までに30億円以上確保する 令和11年度までの企業債発行総額は40億円を限度とする 										
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12~16年度5年間
年次計画										30億円以上	留保資金 状況を踏まえ今後の方針を決定する
	内部留保資金残高を見据えた事業の推進										
年次計画										40億円以下	発行総額 状況を踏まえ今後の方針を決定する
	更新需要に基づく企業債の発行										





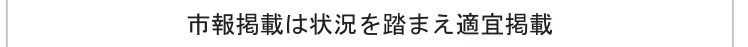
水道は、私たちの快適な暮らしや産業を支える大切な役割を果たしています。
「安全でおいしい水道水を供給するために!」、「いつでもどこでも安定した水道水を供給するために!」、適正な資産管理を行います。

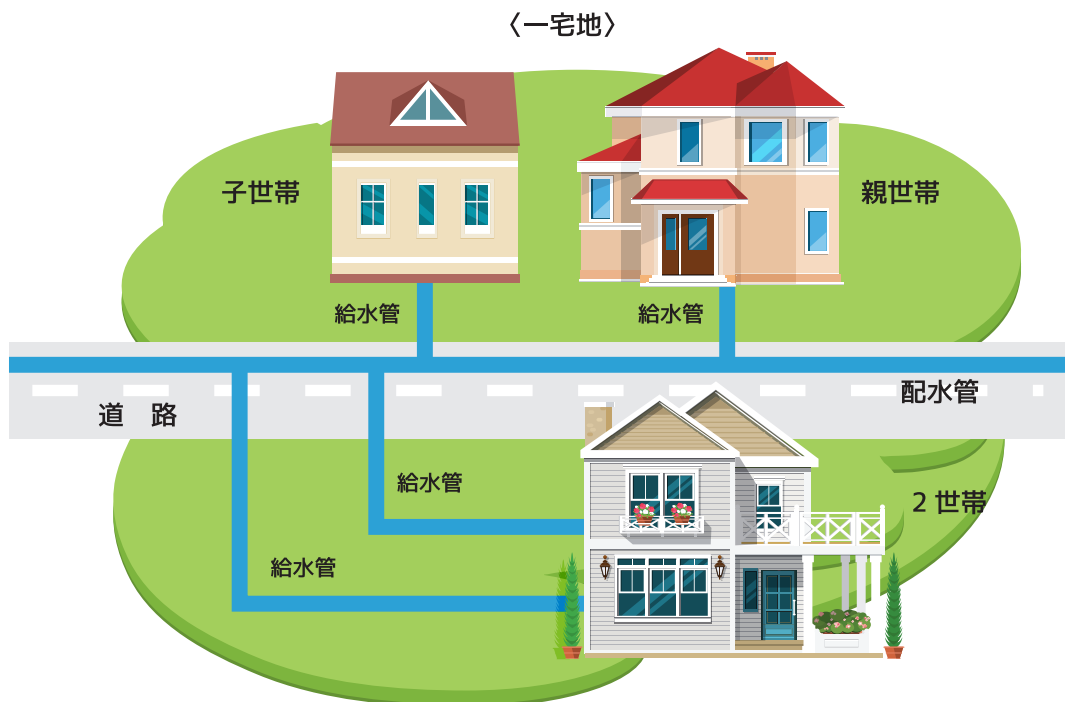
主要施策⑦：生活スタイルに合わせた給水形態の実現

生活スタイルの変化や価値観の変化等に伴い、1宅地に複数の給水管取出しの要望が増えております。お客様の快適性・利便性の向上を図ることを目的に、要望により1宅地に複数の給水管取出しを可能とする取組を進めます。

◆1宅地に複数の給水管取出しの周知◆【新規】

二世帯住宅や店舗併用住宅等、水道使用の形態に応じ複数の給水管取出しを可能とする取組を進め、ホームページ等により周知します。

目標項目	<ul style="list-style-type: none"> ホームページの継続掲載により周知 市報掲載により周知 										
年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12~16年度5年間
	ホームページへの継続掲載 										継続実施 
市報掲載	市報掲載は状況を踏まえ適宜掲載 										



主要施策⑧：水道事業運営の効率化等の推進に向けた調査・研究

これまでも、無駄を省き効率性を追求してきましたが、老朽化に伴う更新等の加速度的な需要の増大と人口減少に伴う水需要の減少とが相まって、今後ますます経営状況は厳しくなることが確実視されております。

そのため、より効率的、より効果的な手法を取り入れるため、先進技術を駆使した新技術活用の検討に関する調査・研究を進めます。

◆スマートメーターに関する調査・研究◆【新規】

企業と先進自治体が連携し、稼働に向けた実証実験を進めていることから今後の動向に注視し、実現可能性の検証を行います。

目標項目	・スマートメーターに関する調査、研究										
年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12~16年度 5年間
計画	調査・研究・検証を踏まえ今後の方向性を決定し実施										継続実施

◆効率性や経済性の高い新技術の調査・研究◆【新規】

水道事業に関係する ICT の調査・研究や効率性・経済性の高い新しい技術の動向を注視し、実現可能性の検証を行います。

目標項目	・ ICT等新技術の調査、研究										
年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12~16年度 5年間
計画	調査・研究・検証を踏まえ今後の方向性を決定し実施										継続実施

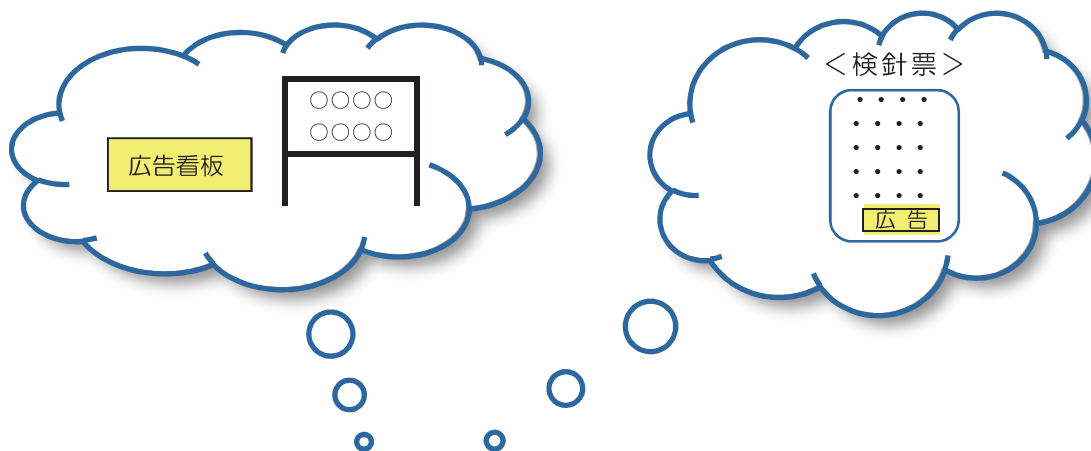
主要施策⑨：資産の有効活用

水需要の減少に伴い、給水収益の増加が見込めないことから、水道事業の保有する資産を有効活用し、収益確保に取り組めます。

◆広告事業の検討◆【新規】

水道部敷地内における広告看板の設置、検針票やリーフレット等の配布物への広告の掲載等、料金等収入以外の収益の可能性について検討します。

目標項目	・ 広告事業の検討										
年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12~16年度 5年間
	調査・検証				検証を踏まえ今後の方向性を決定し実施						継続実施
	→				→						→



(3) 安定水源の確保

主要施策⑩：安定水源の確保

野田市の水源は、北千葉広域水道企業団からの受水と自己水の江戸川表流水及び地下水の3通りとなっております。

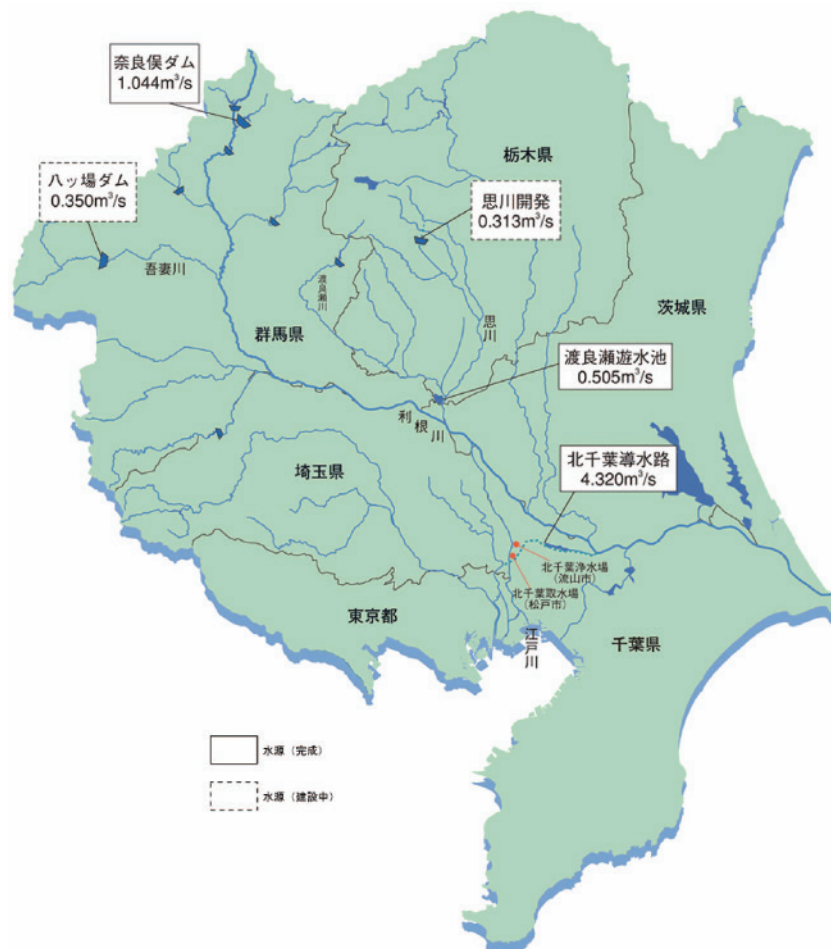
このうち水源の約85%（平成29年度実績）を占める受水先の北千葉広域水道企業団の水源は、北千葉導水路、奈良俣ダム、渡良瀬遊水地です。

このほか、令和元年度完成のハッ場ダム、令和6年度完成予定の思川開発が水源となります。

北千葉広域水道企業団からの受水量については、水源水量の安定的確保として、今後、受水量割合の増加を検討していきます。

表流水以外の水源である地下水については、千葉県環境保全条例による地下水のくみ上げ規制があることから、井戸の掘り替え及び新規井戸の設置について、これまで千葉県と協議を行ってきましたが難しい状況にあります。

引き続き、井戸の掘り替え及び新規井戸が設置できるよう千葉県と協議を行ってまいります。



北千葉広域水道企業団の水源
出典：北千葉広域水道企業団ホームページ

◆非常用井戸の掘替え可否の検討◆【継続】

中根配水場の非常用井戸を揚水施設としての許可の可能性について、継続して千葉県と協議を行います。

目標項目	・千葉県との協議を継続実施										
年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12~16年度 5年間
計画	継続して協議。協議結果を踏まえ今後の方向性を決定し実施										継続実施



◆新規井戸設置可否の検討◆【継続】

井戸を新たな水源として確保するために、新規井戸の設置について、継続して千葉県と協議を行います。

目標項目	・千葉県との協議を継続実施										
年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12~16年度 5年間
計画	継続して協議。協議結果を踏まえ今後の方向性を決定し実施										継続実施

(4) 水道施設の最適化

主要施策⑪：浄水・配水場の統廃合等の検討

これまで、維持管理経費を含め水道施設の効率化及び将来を見据えた中で浄水・配水施設についての休止を実施してまいりました。

しかしながら、浄水・配水場は、老朽化の進展により電気設備や機械設備の大規模な更新時期が到来します。

今後の水需要の見通しは、節水型機器の普及や生活スタイルの変化に加え、人口減少に伴う水需要の減少は今後も続くと推測され、給水収益の伸びも期待できません。

これらの状況変化に対応するため、野田市の将来を見据えて、浄水・配水場施設のダウンサイジングや統廃合について検討します。

◆上花輪浄水場の休止又は廃止時期の検討◆【新規】（再掲 安全：主要施策⑨）

老朽化が進む上花輪浄水場については、使用に耐え難くなったと認められた時点又は経営面において維持管理費を含め経営バランスの維持が困難と判断した時点において、休止又は廃止する考えであるため、その時期の検討を行います。なお、令和6年度までには休止又は廃止することとし、コスト削減に努めます。

目標項目	・上花輪浄水場は令和5年度までには休止又は廃止の検討を行う										
年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12~16年度5年間
計画	上花輪浄水場の休止又は廃止時期の検討				廃止又は						

◆配水池及び送配水設備等の整備◆【新規】

上花輪浄水場の休止又は廃止に伴い、水運用効率化の向上を含めた配水池容量及び送配水設備など施設規模の検討や、中根配水場を含めた新たな配水施設の設置場所を検討し整備します。

目標項目	・配水池及び送配水設備等の整備										
年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12~16年度5年間
計画	配水池及び送配水設備等の整備										